2025年4月よりお薬は 院外処方に変わります

これまで外来患者さまのお薬は病院内のおくすり 窓口でお渡ししていましたが、4月1日より患者

さまご自身で調剤薬局を選び、お薬を受け取って





①会計時に処方せんを 受け取る



②ご希望の調剤薬局で薬を受け取る

院外処方のメリット

いただく方式となります。





かかりつけ薬局を持つことで、当院だけでなく他の医療機関で処方され た薬も含めて一元的にお薬の重複や飲み合わせによる副作用をチェック することができます。



ご自宅や職場の近くなど、調剤薬局を自由に選択できるため、患者さま の都合にあわせて処方を受け取れます。



処方の待ち時間を短縮することができます。

※院外処方せんの有効期間は発行日を含め4日間です